

萩原遼太郎における自立的発展の思想 : 田口卯吉の 自由貿易思想との対比で

木嶋, 久実
日本学術振興会 : 特別研究員

<https://doi.org/10.15017/3000152>

出版情報 : 経済論究. 97, pp.31-43, 1997-03-15. 九州大学大学院経済学会
バージョン :
権利関係 :

萩原鐮太郎における自立的発展の思想

—— 田口卯吉の自由貿易思想との対比で ——

木 嶋 久 実*

はじめに

I. 萩原鐮太郎と碓氷社

II. 両毛地方の開発と「自由通商」の理念—田口卯吉の自由貿易思想—

III. 自立的発展の展望—農村における文明の深化—

むすび

参考文献

はじめに

明治憲法が公布されて政治改革が一段落するとともに、殖産興業政策からの脱皮がはかられたのは、明治20年代のことであった。この時期の議論の的は、明治維新以来の政治・経済・社会にわたる新制度の導入・確定ではなく、むしろ制度の実際の運営に絞られてくる。企業勃興ブームはこの転換を象徴するものだった。鉄道会社設立があいつぎ、全国に鉄道網をはりめぐらそうという構想が生まれ、大規模な紡績会社の設立や、政商資本による大鉱山経営もこの時期に展開してきた。諸外国の新しい技術や新しい制度を導入するよりも、地に根を張った産業を育成することが人びとを惹きつけはじめていた。そのなかでも、地に足の着いた発展への志向という点で、新しい社会の展望を抱きながら在来のを再編・育成しようとする動きが、すでに農村に芽生えていたことを見逃してはならない。

維新後の農村では、地方政治制度が敷かれ、新たな行政の枠組みが従来の共同体的枠組みと衝突しつつ根を下ろそうとしていたし、幕藩体制下の諸規制が取り払われて商品流通も大きく変化した。しかし、こうした変化に照応して出現した「民権」や「共同事業」の動きは、単に新しい制度を導入して農村を一挙に文明社会に転換させる試みではなかった。

本稿で取り上げる萩原鐮太郎（1843・天保14～1916・大正5，改良座繰結社・碓氷社社長）は、製糸業の再編・育成を通じて着実な発展を群馬の農村にもたらそうと苦闘する一方、進歩が滞っている第一の原因として、農村の人びとが「数年抑圧に慣習し自立の気に乏しく」、「百般政府に依頼し恬として自護するを知らざる」事実を摘出していた（「無題」年代不明：萩原家文書〔以下、文書と略す。カタカナを現代かなづかいに改めた。以下同じ〕692）⁽¹⁾。萩原は、単なる制度の導入によって事態を開することは不可能と捉え、むしろ新制度を活かすためにも、新しい文明社会のありかたを問う新しい思想や倫理を地域に養うことの重要性を看破していたといっていよう。

* 日本学術振興会特別研究員（DC1）

(1) 春日豊 [1974] および同 [1976] は萩原の活動を詳細に追跡している。碓氷社を舞台とする改良思想に関しては杉仁 [1982] が、地域の近代化という視点からの研究には飯岡秀夫 [1988] がある。地方史的研究には宮澤邦一郎 [1977-78] がある。

萩原の活動の場であった両毛地方では、下野経済講話会（明治20年設立）や群馬経済学協会（明治24年設立）が田口卯吉（1855・安政2～1905・明治38）らの経済学協会にならって組織されていた⁽²⁾、また田口も、のちにみるように、群馬の生糸業・絹織物業を日本の資本主義化を推し進めるための輸出産業として発展させようと、さまざまな提言をおこなっていた。その意味で、この時期には、犬養毅（1855・安政2～1932・昭和7）と田口との間に交わされた自由・保護貿易論争の成果が現実に試されたといえよう。両者の議論は、欧米経済思想をそのまま日本の現実に適用した感が強く、従って保護か自由かという理念先行型の論争だったけれども、20年代の動きは、在来の生糸業や絹織物業など輸出産業の発展を背景に、そうした理念を生産の現場から捉え直すものだったからである。しかしながら、明治24年に田口の主唱によって輸出税全廃同盟が結成されたとき、群馬の多くの生産者が生糸貿易振興という利害得失の観点から同盟を支持したのにたいし、萩原は、文明開化の時代にふさわしく、地方に生きるひとりひとりが人間として自立的に発展しようとする生活態度を陶冶する運動の好機会として同盟に賛同したのだった。萩原を単なる生産者とみなすことはできないだろう。

田口の思想を保護政策批判として読み取り、事業のなかで生かそうとする萩原の企てが非常な困難をとまなうものだったことは、以下の回想に明らかである。

「当時〔碓氷社が創立された明治11年当時〕本県〔群馬県〕に於ては製糸業に対する保護が盛に行われ、当時吾が社の投務者も此等の保護に浴して、之れに依て大に発達を期せんとしたのである。然るに老生は田口先生の主義を奉じ、保護干渉は事業を阻害するものであると確信して居ったから、社業当路者に対し誠意誠心を以て屢々進言して保護に倚頼（いらい）するの非なるを痛論したるにも拘らず、当時四面の情態は未だ保護に倚頼するの弊を認めず、当路者は却て老生を曲解し、老生をして一時口を緘して成行きを傍観するの余儀なきに至らしめたる…」〔産業組合の経営と輿論〕T01：萩原鎌太郎〔1916〕42頁。旧かなづかいを現代かなづかいに改めた。〔〕内は引用者による補充。以下同じ。

たしかに、萩原が「保護干渉は事業を阻害する」という「田口先生の主義」を奉じ、事業に生かそうとしたことはわかる。だが同時に、現実には「曲解」され「傍観」を余儀なくされたという回想をみ

- (2) 下野経済講話会については、「下野経済講話会」『東京経済雑誌』（以下『東・経』）451号（M21/12/29）、「下野経済協会三月例会」（明治22年に改称）『東・経』566号（M24/04/04）、群馬経済学協会については、「群馬経済学協会の組織及び輸出税全廃同盟」『東・経』569号（M24/04/25）、「群馬経済協会輸出税全廃の運動」『東・経』597号（M24/11/07）、および「群馬経済協会輸出税全廃の運動」『東・経』621号（M25/04/30）の記述がある。下野経済講話会は、「東京近傍に於て第一の生産国」である下野の発展について討議・提言する団体であり、群馬経済学協会は、おもに製糸関係者から組織され、輸出税廃止を目的としていた。
- (3) 田口卯吉の啓蒙思想に関しては、これまで多くの研究が積み重ねられてきた。その内容と意味を古典派経済学やイギリス思想との関連で明らかにしたのは、杉原四郎〔1969〕、熊谷次郎〔1995〕などであったし、馬場啓之助〔1967〕や溝川喜一〔1971〕は、田口の経済思想を田口自身の歴史解釈に沿って再構成している。松野尾裕〔1996-b〕は、経済学協会の活動を明らかにすることによって、啓蒙家田口の姿を浮き彫りにした。杉原四郎・岡田和喜編〔1995〕は田口の全体像に迫っている。本稿では、萩原の思想の特質を明確にする目的で田口の思想との対比をおこなうため、古典派経済学やイギリス思想と田口との関わりについては、さしあたり、上記の研究を参照いただきたい。

ると、萩原は、この時期に田口主義を咀嚼しつつ現場で活かそうとする地方の生産者の苦悩を体現していたといえる。その限りで、萩原の苦悩を捉え返す意義は小さくないし、これによって逆に、中央で生まれた啓蒙思想が地方へ波及し、地方の生産者によって捉え直されつつ定着し、独自に発展した過程も浮き彫りになるだろう⁽³⁾。

I. 萩原鐮太郎と碓氷社

座繰改良結社・碓氷社は、明治11年、萩原鐮太郎らによって群馬県碓氷郡に設立された⁽⁴⁾。碓氷社においては、「製糸品等同一ならしむる」ことが「当社創起結合の大要旨」だとされ、「品質同一」につとめることが表明された。萩原らは、「上等の繭」から「純良の精糸」を製造し、「品位一定」の生糸を販売して「海外の信認を永遠に謀り確実の利益を収め各家産業の基礎を固定すること」に碓氷社「結社の旨趣」を定めた。碓氷社の主流は座繰製糸だった。たしかに、器械製糸では質のよい原料繭を調達すれば製糸の品質が一定するといわれていた。しかし萩原は、座繰製糸には器械製糸に劣らない「利」があるという。農作物である繭の品質向上には限界があるから、「工女の技術さえ熟達して居れば繭に依じて適宜の繰糸をする」座繰製糸によれば製糸の品質改良が達成できるというわけだった（萩原鐮太郎 [1910-a] 74頁）⁽⁵⁾。

萩原が座繰製糸に「利」があると捉えたことは、一面では群馬製糸業の特殊性を反映している。幕末の開港後すぐに生糸は最大の輸出品の地位を占めるようになり、江戸期からの製糸地域であった群馬県は、明治半ばまで全国1位、大正初めまで長野について全国2位の生産量をほこった。しかし、早くから器械製糸に転換した長野とは異なり、群馬では「生糸は坐繰に限る」という勸業方針が進められた⁽⁶⁾。粗製濫造の排除は、明治期の製糸業において最大の課題だった。生糸は、おもに外国製品との競争を勝ち抜く高品質の輸出品として需要されたからである⁽⁷⁾。群馬でも県による規制や器械製糸の導入がはかられたが、なによりも急がれたのは、座繰製糸の改良以外になかった。だが、萩原が座繰製糸の改良に熱心に取り組んだのは、単に群馬の特殊事情だけではなかった。むしろ萩原は、地方の特性を生かしながら生産者の「技術」を向上させ、座繰製糸の改良を進めることをめざしたからである。

座繰の改良は碓氷社という一事業の利益をあげるだけにとどまらなかった。萩原は、自らが従事する産業の発展が同時に一国全体の発展を支えていると理解していた。

(4) 碓氷社は、明治11年に碓氷座繰精糸社として設立され、明治17年に碓氷社と改称している。碓氷社の組織および歴史などについては、宮口二郎 [1927] が詳しい。

(5) 萩原が座繰製糸を重視したのは、座繰製糸が人間の技術の向上を養うということのほか、座繰糸のほうが器械糸よりも高値で取引されたこと、「農家の副業」として農村の経済的自立を達成しようとしたことにもよっていた。最後の点についてはあとで詳しく検討する。

(6) 『朝野新聞』明治12年5月18日記事（群馬県蚕糸業史編纂委員会編 [1960] 652頁）。全国的に器械糸生産量が座繰糸生産量を上回ったのが明治27年だったのにたいして、群馬県で器械糸比率が5割を超えるのは大正2年になってのことだった（群馬県史編さん委員会編 [1989] 192～193頁）。群馬県は「方法を誤った」との指摘もある（群馬県蚕糸業史編纂委員会編 [1960] 652頁）。群馬県における養蚕・製糸業については、群馬県蚕糸業史編纂委員会編 [1960] および群馬県史編さん委員会編 [1989] を参照いただきたい。

(7) 明治期の製糸業について、とくに横浜との関連では海野福寿 [1961-a] および同 [1961-b]、製糸金融に関しては山口和雄 [1962] および石井寛治 [1966]、製糸業全体の発展に関しては石井寛治 [1972] を参照いただきたい。

「戸々の富力を増進するは国家の富力を増進するものにして自己の産業を益するは地方に忠愛なるのみならず国家にも復た忠愛なるものなれば、或る虚業家の唱うる如く国家の爲めに云々と唱導するが如き我利を捨て狂奔する類にあらざれば果して諸君の希望を満足せらるるは必して疑わざるにあり。然れども業を起して好果を取むる如何は全く其の人に存して其の組織方法等にあらざれば、諸君は能く此の道理を実地に演ぜらるるを肝要と思ひます」(「中川組開業への祝辞」M34：文書708)。

メカニズムについての説明はないが、「国家の富力を増進する」のは、「国家の爲めに」「我利を捨て狂奔する」行為ではなく、「戸々の富力」を進め「自己の産業を益する」行為だと明確に主張されている。だが、同じく、後者が実現されるか否かは「其の人」いかんとも明言されている。すなわち、萩原は、碓氷社のなかでひとりひとりが技能を向上させて座繰製糸を改良することが、究極的には国家の経済発展に結びつくとして主張したといえよう。

とはいえ、「我利」に徹することが国家の経済発展になるという「道理」を「実地に」演じる人間は育っていなかった。地域の人びとは維新後の急激な変化に当惑し、旧来の慣習から抜け出せなかったから、萩原は、「我国実業界の進歩」は「難きこと」だと痛感せざるをえなかった。

「我国一たび交を欧米に結ぶや大勢一変有形無形に改善進化するもの甚多し。而して商業振わざるべからず、工業起さざるべからずとは又識者の盛に唱導する所にして結社団体の興起するもの陸續焉たり。然れども智徳未だ完からず経験未だ深からず之を外にしては期せざるの障碍と図らざるの恟慌とに遭遇し之を内にしては人々公共の道義に乏しく憂或は肅[,] 墻 [=境界] の内に起り随て起れば随て倒れ人をして我国の状況未だ共同事業を企つべからずと憤慨せしむに至れり。我国実業界の進歩難きこと其れ斯の如くなりや」(「交水社創立二十年賀典を祝するの辞」M30：文書707)。

萩原は、開港後における情勢の変化はめざましかったけれども、いまだ新しい産業や組織が十分に根付いていないと理解していた。要するに、新しい産業を担う「智識」や「経験」の不足、「公共の道義」の欠如、憂慮や萎縮などが「共同事業」の企てを阻んでいる、というのである。

「公共の道義」は、単に経済的なものにはとどまらない。事実、萩原は、多くの人びとが開港・維新後の変化に戸惑い、民権を「我儘」と解釈し、新たな制度を「迷惑千万」で「過酷」な「圧制」だと考えていたことを指摘し(「愚見具申書」M12：文書703)、「百般政府に依頼し恬として自護するを知

(8) 明治維新後の地方政治は、府藩県三治の時代、廃藩置県と戸籍法(明治4年)の時代、および三新法(明治11年)の時代に区分される。明治11年の三新法は、地方参政権を部分的に承認し、旧来の町村を行政単位としてみとめた。三新法のうち郡区町村編成法では、戸長や町村を直接監督するものとして郡長が設置され、郡長は府知事県令が各府県に本籍をもつ者のなかから任命すると定められたが、すぐにそれは名ばかりのものとなっていた。なお区町村会法は明治13年に定められたが、議決中止権や解散権に制限があった。明治の地方政治に関する簡潔な整理として、大島美津子 [1977] がある。

(9) 群馬県の自由民権運動は、国会開設を要求する士族派と民会設置をもとめる平民派とに二分されていた(隅谷三喜男 [1968] 580頁)。平民派の萩原は、旧士族が要求する国会開設は「高尚博識の輿論」にすぎず、「我輩土民の邇り窺知る処にあらざ」と士族派を批判した(文書692)。地方議会の設立が三新法(明治11年)のなかで実現したのち、萩原は県会議員をつとめた。

らざる」ようでは「自立の氣」をもつどころではない、と批判していた（文書692）。

とすれば、「我利」に徹するという「道理」をわきまえ、座繰製糸の改良に取り組む人間を地域社会のなかにはぐくもうとする萩原の構想は、維新後の新しい制度を活用することによって、「不羈独立の氣力」を地域の人びとの間に養い（文書692）、明治維新を地方政治制度を生み出した「革命」と評価し、新しい社会を展望するものであった、とひとまずいうことができるだろう（「祝詞」M12-ア：文書697-2）⁽⁸⁾。実際、萩原は里正（名主）や副区長といった地方政治の要職をつとめながら、民会設置と地域住民からの郡吏任用を提言し、地域住民の政治参加を要請してもいた⁽⁹⁾。地域住民が自らのものとして政治に参画することは住民の間に「自立の氣」を醸成し、こうして育成される自立的な人間が地方政治や産業に新しい息吹を吹き込み地域の自立を实らせるにちがいない、と萩原は捉えていたのである。

以下の萩原の主張は、このコンテキストで理解されるべきだろう。

「国を富し民を利するの要は百業を勤むるに如くはなく、百業を進むるは国民の勉励に由らざるはなし。方今我国貿易之権衡輸出の輸入を償わざるは則憂国者毎々僚論喋々措かざるなり。此れ則国民の怠惰に生じて其業の精美に進まざるの為す所にあるか」（「祝辞」M12-イ：文書701）。

たとえ「百業を勤むる」ことが国家の役割だとしても、「百業を進むる」のは国民以外にない、と萩原はいいきる。「保護干渉は事業を阻害する」という主義を萩原が実践していたことは、上毛繭糸改良会社にたいする碓氷社の態度にもあらわれていた。上毛繭糸改良会社は、群馬の改良座繰結社が地元銀行や政府からの補助に依存して設立した直輸出会社だった⁽¹⁰⁾。碓氷社は上毛繭糸改良会社にいったん加盟したが、すぐに脱退している。のちに萩原は、上毛繭糸改良会社の活動方針を批判的にふりかえりながら、「保護に依頼すると云う觀念が最も有害にして事を誤るの根本」だという当時の自らの立場を明確にしている（「時局に就き産業組合に対する感想」T02-イ：萩原 [1916] 136頁）。萩原は、保護を「国民の勉励」を阻み、「怠惰」を許すもの、すなわち「自立の氣」をそぐものとしてみなしていたのである。

多くの改良座繰結社が上毛繭糸改良会社の挫折とともに停滞したのにたいし、碓氷社はアメリカ向けに輸出を伸ばし、明治40年代には「座繰製糸の全盛時代」を迎えた（宮口 [1927] 135, 164~165頁）。碓氷社躍進の「第一要因」は、品質一定の製糸を多量に生産できるようになったことにあった（萩原 [1910-a] 5頁）。だがそれは、保護に依存しない「共同事業」として碓氷社を経営する過程で、一定の高品質を実現できるような「技術」の向上や、それを根底において支える「自立の氣」の鍛錬を実践してきた賜物だった⁽¹¹⁾。

たしかにこの限りで、萩原は「保護干渉は事業を阻害する」という「田口先生の主義」を追求した

(10) 上毛繭糸改良会社とは、星野長太郎が生糸直輸出をめざす精糸原社幹部が第三十三国立銀行前橋支店の支援のもとに設立を試みたものだった。政府当局者も当初はこの試みを激励したといわれる（群馬県史編さん委員会編 [1989] 234頁）。

といえるだろう。だが、産業を担う人間性の陶冶と住民参加にもとづく新しい地方政治を展望するなかで打ち出された萩原の産業発展の思想は、「田口先生の主義」の単なる受容にすぎないものだっただろうか。この点をたしかめるためには、少なくとも田口の自由貿易思想の内容的特徴を確認しておかなければならない。

II. 両毛地方の開発と「自由通商」の理念—田口卯吉の自由貿易思想—

田口は、主要な輸出品である生糸や絹織物の産地である両毛地方を「我邦のマンチエトル」と呼んで、この地に特別な注意を向けた（「両毛鉄道布設の結果を予察す」M20-ア：田口卯吉 [1928-b] 267頁）。そもそも田口は、外国製品に圧迫されている国内産業を保護するよりも、自力で輸出産業にまで発達してきた生糸・絹織物業などの輸出の便をはかるほうが、一国の利益にかなうと主張しており、日本は諸国と「十分なる貿易」をすれば、「太平洋の中心市場」になりうるという展望を抱いていた（「輸出税全廃論」M25：田口 [1928-b] 413頁）。そのために、港や鉄道など産業基盤の整備、および輸出税の賦課による競争上の不利を除くべきだというのが、田口の提案だった。

まず、輸出品に競争力をつけるためには生産地から輸出港までの「汽車の運賃」や「横浜商人の手数料」を引き下げなければならない。両毛地方は「不幸にして」輸出港である横浜から遠くに位置し、その不便が販売価格を引上げ、「物産の蕃殖、市場の発達をして非常に遅緩」にしていた（田口〈M20-ア〉267頁）。輸出拡大のためには生産地を鉄道によって輸出港に結ぶと同時に、横浜よりも生産地に近く、規模の点でも将来性の大きい東京港を開港すべきなのだった（「太平洋の新競争」M20-イ：田口 [1928-b] 259～260頁）⁽¹²⁾。

だが産業基盤が整備されても、それだけで生糸貿易の「激烈」な「昇降浮沈」を取り除くことはできない。生糸貿易の不安定は、取引に熟練した外国商人の存在、国内生糸業者の信用が不十分であること、および輸出税が競争力を低下させていたことによるからである（「商況恢復の策は輸出税全廃にあり」M24-ア：田口 [1928-b] 381～382頁）。なかでも緊急の課題は、輸出税の廃止だった⁽¹³⁾。

輸出税はイタリアやインドなど海外の生糸生産者を利するものだった（「輸出税の全廃は外人を利すべしとの誤想」M24-イ：田口 [1928-b] 404頁）。輸出税のために日本生糸の海外需要が減り、日本の直輸出会社の利益が減ると同時に「横浜なる生糸買次外商の利も極めて薄」くなっていた。逆に輸出税が全廃されると、輸出が増え、外国商人の買い付けが増加し、横浜の生糸価格が騰貴して、結果的に国内生糸業者も横浜の外国商人と同様の利益を得る、と田口は示唆する（田口〈M24-イ〉404頁）⁽¹⁴⁾。悪化した「商況を救治する」には、輸出税全廃を実行して輸出拡大につとめるしかない。輸出

(11) 碓氷社の他の特徴は金融面、とりわけ組員にたいする「糸代払渡為替貸与」制度にあった。「糸代払渡為替貸与」とは、決算期に売却代金を受け取れない場合などに漸次売却代金を受け取ることを許す制度だった。売却金額と製糸高を比較して「内渡金」の額を決定し、毎年8月と10月の末に渡す方式になっており、内渡期日の前に前借りすることも可能だった（萩原 [1910-a] 44～45頁）。「内渡金」の金利は非常に低かったが、碓氷社独特の資金調達の方法がそれを可能にしていた。「生糸を製出して精算期に至るまでの金を当社に存置するもの」や「個人として当社に金を貸したいと云うて申込んで来るもの」の存在、あるいは「御用次第何拾万円でも御持ち下さいと云うて首をのべて借りに行くのを待つて居る」横浜売込問屋の存在を背後におくもので、「確乎不拔の信用」を維持している碓氷社ならではの資金調達だった（萩原 [1910-a] 51～53頁）。石井寛治 [1966] 654～658頁に詳しい分析がある。

もっとも、碓氷社の「確乎不拔の信用」も、当社のすぐれた「技術」と「自立の気」に支えられたものであったことを軽視するわけにはいかない。

税全廃は、輸出拡大の「利」をあげるばかりでなく、「外資移入」に匹敵する「貨幣をして貿易の間に流通せしむるの結果」も達成できるのだった（田口〈M24-ア〉382頁）。輸出税全廃論は各地の生産者から賛同を受け、全国的な運動へと展開したが、そのさい主要な支持基盤をかたちづかったのは、先にも述べたように、両毛地方の生産者たちだった。

とはいえ、田口が両毛地方に深い関心を払い、輸出拡大策を提言したのは、「交易は相互の益なり」という「経済の真説」にもとづく貿易立国論を主張する過程であったことを見逃してはならない（「日本は自由貿易より甚しき政策を執る者也」M26：田口卯吉 [1928-b] 458頁）。田口によれば、交易は双方に「幸福」をもたらすのであり、自由な外国貿易は、職業、住居の選択を広げて人間の移動を促し、「世界の利益をして平均せしむ」るのだった（「自由交易日本経済論」M16：田口卯吉 [1928-a] 29～30頁）。従って、「自由交易を行うも決して国体に害なし」であるばかりでなく、むしろ自由貿易は「国家の大利を計る」ものだという（「自由交易論」M13：田口 [1928-a] 192～193頁、および「自由貿易は国家を無視せず」M21：田口 [1928-a] 277頁）。それにたいし、保護関税は「内国売買の特権を与」え、それによって「一国一般の利益は却て減省」する（田口〈M16〉22頁）。事実、田口によると、外国からの輸入品に国内製品が脅かされている分野は、保護を受けた結果「凡て皆な失敗」しており、保護政策とは「勘定に暗きより発するもの」だということになる。逆に「将来に見込あるもの」は、「元来我邦に利あればこそ保護を要せずして自ら発達」してきた生糸などの輸出産業だった。自力で発達できる産業があるならば、その力を伸ばすほうが一国の利益にかなう。「抑も一国の富は其国第一等の利益ある物産をして蕃殖せしむるにある」と田口は主張した。あくまでも主張の力点は、「自由通商」の理念にもとづき、「国家の大利」という観点から保護政策を退ける貿易立国論に置かれていたといつてよいだろう⁽¹⁵⁾。

こうみえてくると、両毛地方を「我邦のマンチエストル」とみる田口の関心は、「交易は相互の益なり」という「自由通商」の理念にもとづく貿易立国論から発していたことが歴然とする。たしかに、産業基盤整備や輸出税廃止に関する田口の提言には、萩原がとりえなかった産業政策の視角がある。だが逆に田口の提言では、萩原が取り組んだ生産現場と生産を担う主体形成の問題は問われず、生糸業や

-
- (12) 両毛鉄道と田口の関わりについては、松野尾裕 [1996-b] 第三章を参照いただきたい。また小峰和夫 [1995] 209～215頁は、田口の「開放経済国家」構想を明らかにする観点から、東京開港論を取り上げている。
- (13) 明治10年代には、外国商人に支配されている生糸貿易を改革しようと、上毛繭糸改良会社など地方の生産者による直輸出の企てがみられた。だが田口は、保護主義的な実態を批判し、直輸出をおこなうにはまだ「機」が熟していないと考えていた（「直輸出を論ず」M14：田口 [1928-b] 17頁）。
- (14) 輸出税廃止について田口は当初、国庫に影響を与えない程度での部分的廃止を主張していた。関税収入が比較的に少ない部類の輸出税廃止を提言しており、関税収入の多い生糸についてはとくに輸出税廃止をもとめていなかった（「輸出税廃止の議内閣に起る」M21-ア：田口 [1928-b] 337～341頁）。輸出税賦課を批判しながらも、「国庫の都合」があるから「全廃を断行する」ことはできないだろうとみとめ、政府の漸次的な方針に理解を示している（「輸出税の一部免除せらる」M21-イ：田口 [1928-b] 342～344頁）。だが不況下の明治24年には論調が変化し、全廃論にいたった。
- (15) 田口の自由貿易論にたいして、犬養毅は『東海経済新報』（明治13年8月創刊）において反論している。犬養は保護主義論の立場から、「一国の経済（ナショナルエコノミー）」を「世界一般の経済（コスモポリタエコノミー）」や「一人一家の経済（プライベートエコノミー）」と区別すべきだと説き、「文明進度」が異なる以上、各国にそれぞれ適した経済政策が存在すると主張した。田口と犬養による自由・保護貿易論争については、堀経夫 [1991] 213～231頁が簡潔に整理している。

絹織物業が「我邦に利あればこそ保護を要せずして」確立しつつあるものとして捉えられていた。田口は文明開化の理想的なありかたを「自由通商の発する所なり、即ち平民の発する所なり」（「日本開化之性質」M18：田口 [1927] 119頁）とみなしており、「自由通商」を実現すれば、理想的な「平民的の開化」も自ずと展開してゆくはずだと捉えていた。田口の提言は、このような考えかたに支えられた「自由通商」を理念とする貿易立国の構想だといえるだろう。

たしかに、萩原は「田口先生の主義」を受け入れていたといつてよい。だが、田口と異なり、萩原は、経済的にも政治的にもいまだ「自立の気」をもちえていない地域の住民を目の前にして、田口流に言えば「平民的の開化」を現実的に推し進めていこうとしていた事実を見逃すべきではない。その努力はとりわけ、あくまでも「保護」を排しつつ実行しようとした碓氷社の自立的な「共同事業」の模索のなかに読み取ることができる。

III. 自立的発展の展望—農村における文明の深化—

萩原は維新を「明治革命」と呼んで評価していたが、その後中央で生み出された文明開化や富国強兵という時代のスローガンの効果については懐疑的だった。

「夫文明と称し開化と唱え富国と云強兵と呼ぶ。然りと雖も産業興らず工芸進まず事物盛大ならざれば（之れを称するも其名ありて其实なく）謂所虚華ありて実菓なきに似たり。今哉我国製糸の業疎造濫製の弊を生じ信を海外に失し將に声価の地に墮らんとす。豈之れを華実全きの国と云うを得んや」（「無題」M11：文書714。傍点を省略した）。

碓氷社設立の年に、萩原のその後の経済・社会・政治にわたる改良運動の方向を表明したとも理解できる一文である。「華実全きの国」を実現するためには、なによりも「産業」を興し、「工芸」を進めて「事物」を盛大にすること、とりわけ「疎造濫製の弊」を生じて海外の信用を失った製糸業を進展させること、これが萩原の課題であったことがわかる。

すでに確認したことだが、萩原は、政治的には民会など地域住民の政治参加の機会を通じて、経済的には「共同事業」である碓氷社を通じて、地域の自立の途を模索していた。萩原がめざしたのは、単に民会や「共同事業」など新しい制度の導入だけでなく、むしろそういう制度を担い、展開させるような人間の育成だった。では、それはどのように達成されるというのだろうか。

萩原は維新後の社会を「文明」社会、つまり進化論でいう「適者生存」の世の中として捉えていた。「適者」すなわち「金力、学力、智識、体力等」にすぐれた者でなければ、新しい社会では生き残ることが難しいという理解だった。要するに、「文明が進むに従って生存競争と云うことが烈しくなる」から、文明社会においては「適当なる金力智能等を有するものは益々栄え、文明の余徳に浴するけれども、之れなきものは漸次に衰えて行く」のは当然だ、ということになる（萩原鑠太郎 [1910-d] 15～16頁）。強者にとっては痛快な社会だが、弱者にとっては苛酷きわまりない社会である。「資力無く技術なき者にとりては文明と云うものほど怖ろしいものはない」といわざるをえない（萩原 [1910-a] 25

頁)。

だが萩原は、文明社会が「怖ろしい」ものだからこそ独自の意義をもつことをも否定せず、逆に苛酷な競争が人間性を彫琢するという側面に着目して、競争は「事物の改良進歩を為すの根源」だと主張する(「三社合併利害の大要」M44:萩原[1916]21頁)。すぐれた評価を下された人間だけでなく、自らに厳しい目を注ぎ、競争に耐え抜く精神態度と技能を身につけようとする自立的な人間もまた、文明に「其实」をもたらすというのだった。たしかに、「実際金力なきものは今日の社会に立って最も尊むべき一家団樂の快樂を享くることが出来ない」(萩原[1910-d]16頁)。だが、「金力」をもとめるあまり、「団体的徳義」を忘れた「不正不実の手段」による「我利的行為」をとるなら、それは「千丈の堤も蟻の為に破るる」との格言どおり、「共同事業」の存立を危うくするにちがいない(「機械製糸の整齊に就て現業員諸君に望む」T02:萩原[1916]76~78頁)⁽¹⁶⁾。文明社会とは、「我利」の追求が前面に押し出された「生存競争」の世の中であるだけでなく、「公共の道義」を涵養する「結社団体」や「共同事業」が展開する社会でもあった。だからこそ萩原は、組合員に「誠実至誠の精神」を、女工に「女子の独立心」を、品質検査官に「裁判官の如き」「全く独立の思想」をもつように説いたのだろう(「機械製糸の整製齊一」T01:萩原[1916]37頁、「製糸等級検査に就て」T03-A:同123頁、および萩原[1910-d]5~8頁)。そうでなければ、「社会の適者」は社会的な評価に秀でた者だけではない、という萩原の主張が出てくるはずがない⁽¹⁷⁾。

「諸子は必ず今日の社会の適者となって行かなければならぬ[。]然らば今日の社会に適者となり勝者となって行くの道は何のであるかと云うに、規律正しく日々の業務を永続して行くと云う事で堅忍持久は成功の基素である」(萩原[1910-d]18頁)。

ここでいわれているのは、いま評価が高いかどうかという直接的、短期的な評価ではない。「規律正しく日々の業務を永続」する「堅忍持久」という、技能を身につけ、組織を担える精神態度を備えるなら、それもまた「社会の適者」だという示唆である。「目前の小利」に翻弄されない態度は、器械製糸がいずれ製糸業における「社会の適者」になることを見抜きながらも、あえて当面、座繰製糸のなかで「規律正しく日々の業務を永続」する「堅忍持久」を実践することを選ぶ萩原の生きかたそのものだった。

座繰製糸中心の碓氷社は一定の成功を収めはしたが、萩原は、座繰製糸を「永続の困難」な「未開事業の遺物」だと「元来」みなしていた(萩原<T02>62頁)。早晚、座繰製糸が器械製糸に駆逐されるのは明らかであり、萩原自身「将来に於ける器械製糸の発展は実に自然の要求に應ずる所以」とみとめていた(萩原<M44>17頁)⁽¹⁸⁾。しかし、碓氷社において器械製糸への全面的な転換が議論された

(16) 萩原は、女工が「自働的」に働く碓氷社には「社会政策」も「工場法」も無用だといいきった(萩原[1910-a]81頁)。「目前の小利」に迷わず、碓氷社の「組織特色」にもとづいて座繰製糸に従事すれば、「家庭の幸福」を得られるからだった(「当社組織の本領と女子の境遇」T03:萩原[1916]103頁)。

(17) 萩原は、「ベンジャミンフランクリン自叙伝」の模写を「明治三十三年一月十七日ヨリ」はじめており、第1章から第3章までの模写を残している(文書365)。この限りでも、進化論にたいする萩原の理解が、当時広く読まれたスマイルズ『自助論』に代表される進歩主義的な社会進化論にとどまらなかったことがわかる。

とき、萩原は座繰製糸と器械製糸とを同列に捉える「混同主義」を否定し、むしろ「機械製糸は機械製糸、座繰製糸は座繰製糸で区別」するという困難な途を選択した(萩原〈T02〉63頁)。製糸業として碓氷社を発展させる任務は当然あるにもかかわらず、萩原は、「農家の副業」としての座繰製糸を存続させ、これを通じて農村の人びとの自立を達成する任務をも自らに課していたからである。「我利」と「公共の道義」との萩原なりの両立の試みであったにちがいない。

とすれば、萩原のいう「社会の適者」には、「適者」であるためには、単に「我利」を追求するだけでなく、「公共の道義」という観点から「我利」を追求すべきこと、換言すれば「公共の道義」つまり地域社会を構成する人びとの利益にたいして十分に配慮すべきだという認識が織り込まれていたと理解しなければならない。そうでなければ、「保護干渉は事業を阻害する」という「田口先生の主義」を信奉しながらも、萩原が保護政策を全否定しなかった理由は理解できないだろう。碓氷社の成功と衰退を経験したのち、萩原はこのように回顧している。

「老生は決して如何なる事業にも如何なる場合にも絶対に保護は有害無益であると主張するものではない。若し人民の力のみを以ては到底成立し得ない様な大事業であるとか、又は其の性質が半官半民のものであるとか、一時保護して社会に模範を示すとか云う場合ならば、時と事情とに依っては大に保護の必要な場合もあろう」(萩原〈T03-イ〉142頁)。

保護政策は必ずしも「有害無益」ではなく、「人民の力のみを以ては到底成立し得ない様な大事業」、「其の性質が半官半民のもの」、「一時保護して社会に模範を示す」場合は保護が必要だという理解である。萩原はおそらく、地域の指導者として碓氷社の社業に携わるなかで、保護政策も「自立の気」を養うように作用する点を評価するようになった。

萩原は、明治維新前後の大転換のなかで、農村の人びとの生活のなかに根強く残存した古くからの思考習慣の変革をめざし、それを地域の自立という構想において実現しようとした。萩原の思想には、田口には見出せない、思考習慣の変革にともなう葛藤が込められているし、住民の最低限の経済的自立をめざす農村の指導者としての視点が刻印されている。それにたいして、田口のいう「自由通商」の理念は、あくまでも主体として自立を遂げつつある者の「相互の益」という観点から解き明かされた側面が強い。同じく啓蒙の時代に生きていたとはいえ、両者の啓蒙を捉える視角は異なっていた。

啓蒙は、萩原にとっては、既存の制度を生かしつつ地域の自立的発展をいかにして着実に実現していくかという問題と、田口にとっては、欧米の新しい制度や思想を導入し、「平民的の開化」を遂げるために国家が保つべき国際的な政策いかにという問題と、それぞれ関係していた。従って、田口の「交易は相互の益なり」という主張は、究極的には社会の最先端をゆく「適者」相互の關係に適用される。実際に、田口は「今日の教育法は徒に地方の農民都会の工商を駆りて書を読みしめる」ものだと批判し、その限りで、文明社会に適應できない者は「徒弟奉公」など従来の慣習に沿って生きることにな

(18) 萩原は、養蚕・製糸の一本化を、生産者が進んで自らの製品に責任をおうようになるから、碓氷社の利点だと考えた。しかし、一本化が災いして、碓氷社では養蚕規模に製糸規模が制約されて規模拡張が遅れてしまう(石井寛治[1966]683~694頁)。明治末に碓氷社の事業は数量的には頂点を迎えたが、座繰製糸を中心とする運営の制約は限界に達しつつあった。

ると警告した。だから田口は、「地方の有志者が皆な能く東京の主唱者と声息を通じ若くは其主意を賛成して周旋する」ことを、そのまま地域の進歩としてみなさざるをえなかったのである（「教育論」M24-ウ：田口 [1927] 596頁，および田口〈M18〉515頁）。

以上の考察からわかるように、萩原鐮太郎の思想の核心には、人間が新しい制度や新しい技能の体得を通じて自立を遂げていく、ダイナミックな過程を担いうる精神態度形成の問題が据えられていたといえる。このような性格をもつ萩原の思想は、「永続困難」な「未開事業」である座繰製糸に固執しつつ、田口の自由貿易思想を自らのものとして咀嚼し直そうとする彼自身の営為を通じて鍛えられていった⁽¹⁹⁾。

むすび

萩原の思想は、明治維新後の環境変化の下で、新たに地域社会を形成し、「共同事業」を設立し、それらの組織を担いうる自立的な人間性をいかに涵養していくか、ということに焦点があてられていた。たしかに、萩原の企ては、維新後の改革によって一挙に導入された新しい制度を地方の生活の場で铸直そうとするものであり、その限りでは、自ら新しい時代を切り開くものではなかったといえよう。実際、政党政治や大企業体制という次代の主流が明らかになり、一層の経済発展にともなう都市問題が時代の焦点になりはじめたとき、萩原の企ては後景に退いてしまったようにみえるからである。しかしながら、萩原の思想内容は、国家社会の変化に応じて、地域社会とそこに生きる人びとの生活を維持・改善するために、彼らの人間性の成長を着実に達成しようとしたものであり、その意味では、発展そのものがつねに内包する問題を捉えており、形を変えつつもたえず立ち向かうべきものだと評価できるだろう。

参 考 文 献

萩原家古文書館所蔵 萩原家文書

365 「ベンジャミンフランクリンノ自叙伝」〈M33〉

692 「無題」年代不明

697-2 「祝詞」〈M12-ア〉

701 「祝辞」〈M12-イ〉

703 「愚見具申書」〈M12-ウ〉

707 「交水社創立二十年賀天を祝するの辞」〈M30〉

708 「中川組開業への祝辞」〈M34〉

714 「無題」〈M11〉

萩原鐮太郎口述 [1910-a] 『社業談』 碓氷社

—— [1910-b] 『碓氷社要覧』 碓氷社

—— [1910-c] 『統社業談』 碓氷社

(19) 埼玉県の養蚕家木村九蔵(1845・弘化2～1898・明治31)も、萩原と同じく生産者の人間的向上を生産の場における改良と結びつけた。木村は「一派温暖育」なる養蚕法を案出したのち、明治17年に養蚕改良結社・競進社を組織した。養蚕農民が経験にもとづいて技術改良を果たしていく点に、木村は農民の独立性を見出していた。詳しくは、逸見茂治編 [1967] を参照いただきたい。

- [1910-d] 『女子の本務』 碓氷社
- [1913] 『座右訓言録』 碓氷社
- [1917] 『社業余談』 碓氷社
- 田口卯吉 [1927] 『鼎軒田口卯吉全集 第二卷』 鼎軒田口卯吉全集刊行会
- [1928-a] 『鼎軒田口卯吉全集 第三卷』 鼎軒田口卯吉全集刊行会
- [1928-b] 『鼎軒田口卯吉全集 第四卷』 鼎軒田口卯吉全集刊行会
- 『東京経済雑誌』 東京経済雑誌社
- 荒木幹雄 [1996] 『日本蚕糸業発達とその基盤』 ミネルヴァ書房
- 朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編 [1994-a] 『岩波講座 日本通史16近代1』 岩波書店
- [1994-b] 『岩波講座 日本通史17 近代2』 岩波書店
- 馬場啓之助 [1967] 「田口卯吉論」 『一橋論叢』 57巻4号
- 坂野潤治・宮地正人・高村直助・安田浩・渡辺治編 [1993] 『日本近現代史1 維新変革と近代日本』 岩波書店
- [1993] 『日本近現代史2 資本主義と「自由主義」』 岩波書店
- 江村栄一編 [1995] 『近代日本の軌跡2 自由民権と明治憲法』 吉川弘文館
- 群馬県蚕糸業史編纂委員会編 [1960] 『群馬県蚕糸業史 上下』 群馬県蚕糸業協会
- 群馬県史編さん委員会編 [1985] 『群馬県史 資料編23 近代現代7』 群馬県
- [1989] 『群馬県史 通史編 近代現代2』 群馬県
- 芳賀 登 [1974] 『明治国家と民衆』 雄山閣
- 逸見茂治編 [1967] 『校祖 木村九蔵伝』 学校法人児玉農業高等学校発行
- 堀 経夫 [1991] 『増訂版 明治経済思想史』 日本経済評論社
- 飯沼二郎 [1958] 「明治20年代の経済思想」 坂田吉雄編 『明治のナショナリズム』 未来社
- 飯岡秀夫 [1988] 「萩原鎌太郎と群馬の近代化—人民と郷土を主体とした国づくりの思想—」 高崎経済大学附属産業研究所編 『近代群馬の思想群像』 プレーン出版
- 石井寛治 [1966] 「群馬県の製糸金融」 山口和雄編 [1966] に所収
- [1972] 『日本蚕糸業史分析』 東京大学出版会
- 石井 孝 [1959] 「初期における貿易の伸張」 石井孝編 [1959] に所収
- 石井 孝編 [1959] 『横浜市史 第2巻』 横浜市
- [1961] 『横浜市史 第3巻上』 横浜市
- 鹿野政直 [1969] 『資本主義形成期の秩序意識』 筑摩書房
- 春日 豊 [1974] 「鎌太郎と碓氷社」 佐々木潤之介監修 [1974] に所収
- [1976] 「日本近代化における勸業型豪農の位置と性格—碓氷社社長萩原鎌太郎の思想と行動」 『歴史学研究』 435号, 8月
- 熊谷次郎 [1995] 「田口卯吉とイギリス」 杉原四郎編 『近代日本とイギリス思想』 日本経済評論社
- 小菅寅之輔 [1916] 『前碓氷社長 萩原鎌太郎畧歴一斑』 碓氷社
- 松野尾裕 [1994] 「日本における「啓蒙の経済学」の思想的脈—制度化研究の視点から—」 『経済学史学会年報』 10月
- [1996-a] 「田口卯吉研究の最近の動向—杉原四郎・岡田和喜編『田口卯吉と東京経済雑誌』について—」 『愛媛経済論集』 15巻1号, 3月
- [1996-b] 『田口卯吉と経済学協会 啓蒙時代の経済学』 日本経済評論社
- 御厨 貴 [1986] 「田口卯吉」 三谷太一郎編 『言論は日本を動かす①』 講談社
- 宮口二郎 [1927] 『碓氷社五十年史』 碓氷社
- 宮澤邦一郎 [1977-78] 「民衆史からみた組合製糸形成の思想 I II」 『群馬文化』 177,178号, 77年12月, 78年3月
- [1978] 「明治前期—製糸経営の事業活動について—前橋精糸原社・桐華組—」 『群馬文化』 179・180号, 7月
- [1979] 「近代群馬蚕糸業の黎明」 『上州路』 59号, 4月
- [1980] 『近代地方民衆の諸相』 あさを社

- [1988]『日本近代化の精神世界』雄山閣
- 溝川喜一 [1971]「田口卯吉の経済思想」杉原四郎編『近代日本の経済思想』ミネルヴァ書房
- 中村政則・石井寛治 [1988]「明治前期における資本主義体制の構想」『日本近代思想大系 8 経済構想』岩波書店
- 中村宗悦 [1995]「近代日本の経済論—田口卯吉」正田健一郎編『日本における近代社会の形成』三嶺書房
- 中村隆英 [1971]『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店
- 大石嘉一郎 [1961]『日本地方行政史序説』御茶の水書房
- [1989]『自由民権と大隈・松方財政』東京大学出版会
- 大島美津子 [1977]『明治のむら』教育社
- 斎藤 修 [1984]「明治後期の府県勸業政策」一橋大学『経済研究』35巻 3号, 7月
- 阪田安雄 [1996]『明治日米貿易事始 直輸の志士・新井領一郎とその時代』東京堂出版
- 佐々木潤之介監修 [1974]『村に生きる人びと—東上磯部村と萩原鎌太郎』萩原鎌太郎記念出版刊行会
- 庄司吉之助 [1978]『近代地方民衆運動史 上』校倉書房
- 杉 仁 [1972]「養蚕改良結社に生きた人びと—木村九蔵と競進社」筑波常治・菊池俊彦編『明治の群像 7 産業の開発』三一書房
- [1982]「文明開化期における在村的「合理」運動の展開—西毛組合製糸「碓氷社」のばあい—」鹿野政直・由井正臣編『近代日本の統合と抵抗 1 1968-1994』日本評論社
- 杉原四郎 [1969]「古典派経済学と『東京経済雑誌』」『近代日本経済思想史 I』有斐閣
- [1972]『西洋経済学と近代日本』未来社
- [1980]『近代日本経済思想文献抄』日本経済評論社
- 杉原四郎・岡田和喜編 [1995]『田口卯吉と東京経済雑誌』日本経済評論社
- 隅谷三喜男 [1968]「群馬蚕糸業の展開とキリスト教」内田義彦・小林昇編『資本主義の思想構造』岩波書店
- 鈴木 淳 [1996]『明治の機械工業—その生成と展開—』ミネルヴァ書房
- 高村直助 [1995]『再発見 明治の経済』塙書房
- 高山久幸 [1978]「明治前期の組合製糸に関する一考察—碓氷社の創立とその性格—」『信濃』30巻12号, 12月
- 田中 浩 [1987]「日本におけるリベラリズムの—潮流—陸羯南・田口卯吉から長谷川如是閑へ—」『一橋論叢』97巻 2号, 2月
- 上山和雄 [1994]「生糸と外商」高村直助編『近代日本の軌跡 8 産業革命』吉川弘文館
- 内田義彦・杉原四郎 [1979]「鼎軒田口卯吉を考える」『評論』日本経済評論社, 11月
- 梅津和郎 [1963]『日本の貿易思想 日本貿易政策思想史研究』ミネルヴァ書房
- 海野福寿 [1961-a]「貿易史上における1880年代」『歴史学研究』253号
- [1961-b]「生糸・茶貿易の展開」石井孝編 [1961] に所収
- 鷲津 勲 [1995]『山崎家と萩原家』山種総合研究所
- 矢木明夫 [1960]『日本近代製糸業の成立』御茶の水書房
- [1971]「生糸荷預所事件と上州製糸業の特質」東北大学『経済学』100号, 9月
- 山口和雄 [1962]「明治時代の製糸金融」東京大学『経済学論集』28巻2号
- 山口和雄編 [1966]『日本産業金融史研究・製糸金融篇』東京大学出版会